

# 外国人留学生募集要項

北海道ドレスメーカー学院

## (1) 募集学科と定員

学 科 名	課 程	定 員
ファッション総合学科	2年課程	60名
専攻科	1年課程	40名

## (2) 出願資格 (出願資格は、下記の①～⑤の項目をすべて満たしていなければいけません。)

- ① 入学時18歳以上で、自国において12年以上の学校教育を修了した者（自国が11年学校教育の場合で18歳以上の者は本学院所定の試験により出願が可能です。）
- ② 下記のいずれかの項目に該当する者
  - ・法務大臣により告示されている日本語教育機関で6ヶ月以上の教育を受けた者
  - ・日本学生支援機構が実施する日本留学試験（EJU）で日本語読解、聴解および聴読解の合計で200点以上取得した者
  - ・日本語能力検定（JLPT）でN2以上に合格した者
  - ・BJT ビジネス日本語能力テストで400点以上取得した者
- ③ 父母代理人（日本在住で連絡の取れる人）がいる者（学生不可）
- ④ 本学院入学から卒業まで支障なく日本に在籍できる、在留資格「留学」を有する外国籍の方  
在留資格「留学」以外の方は、手続きが異なりますので必ず本学院アドミッション係にお問い合わせください。  
※永住者、定住者、日本の配偶者、家族滞在の留学資格をお持ちの方で、日本の高等学校、大学、専門学校を卒業した方は、通常の募集要項を参照ください。ただし、必要と認める場合は日本語能力テストを行います。
- ⑤ 日本に在籍する間の一切の経費が保証される者

## (3) 在留資格

- ① 本学院に入学した場合の在留資格は「留学」です。
- ② 入学前に在留資格が切れる留学生は、「留学」の在留期間更新手続きを各自で行ってください。
- ③ 永住者、定住者、日本人の配偶者等、家族滞在の在留資格をお持ちの場合は、在留資格を「留学」に変更しなくても本学院に入学をすることができます。必ず本学院アドミッション係までご連絡ください。
- ④ 海外から直接入学する際の在留資格認定証明書交付手続きは、学校が代理申請します。

## (4) 選考方法

- ・書類審査 (出願書類の内容を審査)
- ・面接 (入学動機、目標、意欲などを総合的に審査)

## (5) 出願方法

### ① 出願書類

- ・入学願書
- ・写真2枚 (1枚を願書に添付)
- ・成績証明書 (最終学歴のもの。コピー不可)
- ・卒業証明書 (最終学歴のもの。コピー不可)
- ・日本語能力を証明する資料
- ・経費支弁書
- ・留学経費を証明する資料
- ・パスポートのコピー
- ・在留カードのコピー
- ・履歴書

### ② 選考料

15,000円

※ 一度納入された選考料は返還することができません。

### ③ 出願窓口

〒064-0801 札幌市中央区南1条西22丁目1番1号6F

北海道ドレスメーカー学院 事務局アドミッション係

電話：011-618-1939 FAX：011-618-1940

平日：9：00－17：00 土：9：00－13：00 日・祝：定休

《出願時の注意事項》

1. 提出の際は、パスポート、在留カードを持参してください。
2. 提出した書類、選考料は返却できません。
3. 出願後の学科変更はできません。
4. 募集定員になり次第締切ります。

## (6) 入学手続き

合格通知を受け取ったら、入学手続き期限までに入学手続き時納入金(学費)を日本円で納入してください。手続き期日までに所定の手続きを行わなかった場合は、入学資格が取り消しになることがあります。

## (7) 入学辞退の取扱について

### ① 2018年3月31日（土）迄本人の都合で入学を辞退した場合

- 在留資格変更・更新前に入学を辞退する場合

→ 全納入金を返還します。ただし、入学許可書を返却しなければなりません。

- 在留資格認定証明書が交付され、在外公館で査証を取得したが、入国前に入学辞退を申し出た場合

→ 入学金を除く全納入金を返還します。ただし、査証の失効を確認できる書類と入学許可証を返却しなければなりません。

- 在留資格認定証明書が交付されたが、査証の発給申請を行わず入学辞退をした場合

→ 入学金を除く全納入金を返還します。ただし、在留資格認定証明書と入学許可証を返却しなければなりません。

### ② 入国管理局で在留資格の変更・更新が不許可となった場合

→ 入学取消しとなり、全納入金額を返還します。ただし、入学許可書を返却しなければなりません。

※ 入学を辞退する場合は、必要書類を提出し、学費等の返還手続きをしてください。なお、返還にともなう手数料は返還金額から差し引くものとします。

## (8) 注意事項

① 入学までに全ての手続きが完了し、授業に出席出来る状態でなければ、いかなる理由があっても入学取り消しになります。

② 出願した後、住所が変わった場合はすぐに「住所変更手続き」を行ってください。

③ 入学後の出席・在籍状況については、入国管理局へ報告を行っています。出席・成績の状況によっては、退学を命ずる場合や留年・休学を認めない場合があります。

④ 退学になった場合は速やかに帰国してください。在留期間が残っていても在留資格はなくなります。

## (9) 学費減免制度

### ① 入学制度による授業料減免

AO入学 昼間部後期授業料より 50,000 円減免

### ② 私費外国人留学生学費減免

本学院では、私費外国人留学生の経済的負担を軽減し、服飾技術の習得に励むことができるように、後期授業料の一部を減免する制度があります。

授業料減免を希望される私費外国人留学生は、入学後に本学院所定の申請書を提出し、手続きを行っていただきます。

## (10) 学費

学科名	年次		入学金	授業料	実 験 実習費	施設費	維持費	年間合計
ファッション 総合学科	1年次	前期	130,000	270,000	35,000	40,000	—	475,000 円
		後期	—	270,000	35,000	40,000	60,000	405,000 円
	2年次	前期	—	270,000	35,000	40,000	—	345,000 円
		後期	—	270,000	35,000	40,000	60,000	405,000 円
専 攻 科	1年次	前期	130,000	270,000	35,000	40,000	—	475,000 円
		後期	—	270,000	35,000	40,000	60,000	405,000 円

## (11) 学費以外の費用について

### ① 教材費・委託徴収費

学 科 名	教 材 費	委 託 徴 収 費	合 計
ファッション総合学科	約 95,500 円	約 13,000 円	約 108,610 円
専 攻 科	約 80,000 円	約 4,000 円	約 84,000 円

### ② ファッション総合学科内訳例

教材費：各種テキスト代、各種検定料、検定テキスト代、各種鑑賞チケット代、

就職対策検査料、写真代、実習材料費、学外実習等材料費

委託徴収費：校友会費、同窓会費、学生傷害保険料

※ 入学後、オリエンテーション時に徴収明細を配布し、5月上旬までに納付いただきます。

### ③ 材料費

学 科 名	材 料 費
ファッション総合学科	約 35,000～65,000 円
専 攻 科	約 30,000～60,000 円

※ 各科目の実習における材料費（生地代等）は、個人負担となります。

④ 研修費用

各科目・学年の選択科目を履修する場合、各種費用を徴収することがあります。その場合は履修登録時にお知らせします。

校外研修	研修費用	実施時期	実施学年
東京研修	約 50,000 円	3月下旬頃	1～2年
海外研修	約 330,000 円	—	2年
フィジカル産地研修	別 途	—	専攻科 1年